平成25年度対象

教育に関する事務の点検・評価報告書

平成26年8月

足利市教育委員会

はじめに

本市教育委員会では、昭和56年1月に市民参加による生涯学習の理念として 策定を行った「足利市の教育目標」を設定し、この具現化については第6次足利 市総合計画における具体的な施策の中で取り組んでいるところです。

平成25年度は、教育委員会事務局の統括機能及びマネジメント体制の強化の ため、教育次長2人制が導入されました。

学校教育においては、EAA(英会話学習指導員)の全小学校配置、CAN-DOリストの作成など、英語教育に力を入れました。また、いじめ問題に対応するために、「いじめストップアドバイザー」を設置し、いじめの未然防止や問題の早期解決に努めています。さらに、校舎等の耐震化工事や窓ガラスの飛散を防止する防災対策事業を行うとともに、新学校給食共同調理場の平成26年4月からの供給開始に向けた準備を進め、教育環境の充実に努めました。

生涯学習においては、学ぶことへの意欲を高めるため、生涯学習センターを中心に公民館やさいこうふれあいセンター等において、学習環境づくりに取り組みました。また、地域住民の話し合いをとおして、地域ぐるみで子どもたちを見守り、育てる実践活動の展開を図ることを目的とした、家庭教育懇談会を開催しました。

文化振興・文化財保護においては、市民に多様な芸術文化を鑑賞する機会の提供や文化団体等に対する支援に努めるとともに、樺崎寺跡の浄土庭園の早期復元を目指して、調査研究及び整備を行いました。また、「足利学校」の世界遺産登録推進のため、世界遺産検討会議や教育遺産世界遺産登録推進協議会による研究と普及活動を行いました。さらに、史跡足利学校にある図書や資料を活用して、足利学校の歴史的な価値を保ちながら、その本来の魅力をアピールするとともに、論語の素読体験や論語検定に多くの方に参加いただけるよう努めました。

スポーツにおいては、総合運動場陸上競技場の第2種公認の更新や渡良瀬運動場ソフトボール場の改修を行いました。

平成25年度の教育に関する事務の点検・評価にあたっては、「足利市の教育目標」の具現化を効果的に推進するため、教育委員会が所管する施策のうち、平成25年度に執行した事務事業や各課の事務執行上の課題となった事務事業を抽出し、教育に関し学識経験を有する方(事務事業評価委員)の助言・指導をいただき報告書としてまとめました。

目 次

第1	章 教育委員会点検・評価の概要・・・・・・・・・・・・・・	Ĺ
1	点検・評価の趣旨	
2	点検・評価の対象	
3	点検・評価の方法	
4	事務事業評価委員	
第2	章 教育委員会活動	2
1	組織体制	
2	教育委員	
3	委員会の活動概要	
第3	章 事務事業の点検・評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
1	教育総務課	
2	生涯学習課	
3	学校管理課	
4	文化課	
5	史跡足利学校事務所	
6	市民スポーツ課	
7	学校教育課	
8	教育研究所	
第4	章 事務事業評価委員による意見・・・・・・・・・・・・ 2 3	3
第5	章 資 料····· 2 4	1
1	教育委員会の意義及び役割	
2	事務局の組織、事務分掌及び職員	
3	教育委員会会議及び付議事件	

第1章 教育委員会点検・評価の概要

1 点検・評価の趣旨

地方における教育行政に関する事務執行の基本を定めた「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第27条に基づき、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することとされています。

本市においても法改正後の平成20年度より、教育委員会の実施した教育行政について点検・評価を行い、 公表しています。

平成24年度対象教育に関する事務の点検・評価については教育委員と事務局での協議を行い、事務事業評価委員会において委員の意見を聴取し、市民にわかりやすく関心を持ってもらえる報告書を作成し、9月の議会に提出するとともに市ホームページ等で公表しました。

2 点検・評価の対象

平成25年度に実施した教育行政(教育委員会活動・教育委員会事務局各課の課題となった事務事業)を対象としました。

3 点検・評価の方法

- (1) 点検・評価に当たっては、平成25年度に執行した事務事業や教育委員会事務局各課の事務執行上の課題となった事務事業を抽出し、点検・評価分析するとともに、課題を明らかにし、今後の取組方向を示しました。
- (2) 教育委員会事務局において、教育委員と十分な意見交換を行いました。
- (3) 点検・評価の客観性を確保するため、学識経験者で構成する「事務事業評価委員」を委嘱し、意見等聴取し、報告書を作成しました。

4 事務事業評価委員

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第27条第2項では、「教育委員会は、前項の点検及び評価を 行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする」と規定しています。 本市が委嘱した委員の方々は、次のとおりです。

(敬称略)

B	· 名	経 歴 等	任 期	期数	備考
石)	川尚志	元監査委員	平成 26 年 7 月 1 日~平成 28 年 6 月 30 日	4期	
吉	田 喜美子	元生涯学習推進 委員会副委員長	平成 26 年 7 月 1 日~平成 28 年 6 月 30 日	4期	
白金	と 昭 文	元教育委員	平成 24 年 7 月 1 日~平成 26 年 6 月 30 日	3期	H26. 6. 30 退任
會	澤政宏	元教育委員	平成 26 年 7 月 1 日~平成 28 年 6 月 30 日	1期	H26. 7. 1 就任

第2章 教育委員会活動

本市教育委員会ではじめて教育次長2人制が導入され、より一層の情報共有化を図り、マネジメント体制の強化に努めながら『日本最古の学校のあるまち』にふさわしい教育行政を展開してきました。

特に教育の原点でもある『家庭教育』については、各地域の家庭教育懇談会に出向き、保護者と積極的に意見 交換を行い、家庭教育の実態把握に努めました。教育現場における課題についても、各委員が自主的に担当校を 決めて小・中学校全校を訪問、校長等との懇談の中で学校の実態把握に努めました。

1 組織体制

(平成26年3月31日現在)

教育委員	委員長1人 職務代行者1人 委員2人 教育長1人
事務局職員	教育次長2人
	管理指導員1人
	課長以下職員(8課) 正規174人
	嘱託 54人
	補助 65人

第5章 資料 24ページから26ページを参照

2 教育委員

(平成26年3月31日現在)

職務	氏 名	任期	期数
委員長	笠 原 健 一	平成 23 年 10 月 10 日~27 年 10 月 9 日	2期
委員長職務代行者	櫻 井 淳 子	平成 22 年 10 月 6 日~26 年 10 月 5 日	1期
委 員	清 水 尚 則	平成 24 年 10 月 6 日~28 年 10 月 5 日	1期
委 員	市 橋 雅 子	平成 25 年 10 月 8 日~29 年 10 月 7 日	1期
委 員 (教育長)	髙木弘志	平成 24 年 10 月 1 日~28 年 9 月 30 日	1期

3 委員会の活動概要

(1) 委員会の会議

月1回の定例会及び必要に応じて臨時会を開催しました。定例会終了後、事務局と情報交換を行いました。

定 例・	臨時	議案件数	報告事項件数	その他
定例会	12 回	47 件	8 2 件	3 件
臨時会	8 回	3 件	3件	3 件

第5章 資料 27ページから28ページを参照

(2) 視察研修等

教育上の諸課題に対する委員の共通認識を図り、課題解決に向け、各種研修等に参加しました。

研修会名等	期日	場所	内 容
教育委員行政視察	平成 25 年 7 月	北海道小樽市·	教育先進地視察について
	29・30・31 日	札幌市	
栃木県市町村教育委員	平成 25 年 11 月	栃木県総合教育	講演「虐待、発達障害、非行を抱えた
会連合会委員研修会	6 日	センター	子どもへの対応 ~つながりのある支援
			のために~」
			那須こどもの家 副施設長
			奥山 隆 氏
安足地区各市教育委員	平成 26 年1月	佐野市立北部学	講演「唐沢山城跡の国指定史跡化につ
会教育委員研修会	15 日	校給食センター	いて」
			佐野市教育委員会生涯学習課
			文化財保護係長 学芸員 出居 博氏

(3) 教育委員と教育関係者との意見交換

会議名等	期日	場所	内 容
各小中学校 P T A 会長	平成 25 年 7 月	助戸公民館	講演「あなたのPTAがもっと楽しい
研修会	6 日		活動になる10の方法」~もう鬼監
			督・カリスマリーダーはいらない~
			NPO 法人 日本サーバントリーダーシッ
			プ理事 広崎 仁一 氏
小中学校PTA連合会	平成 25 年 11 月	足利市民会館	各学校・保護者からの要望事項に対す
教育懇談会	8 日		る懇談
社会教育委員との懇談	平成 26 年 1 月	生涯学習センタ	教育課題に関する懇談
会	30 日	<u> </u>	
各小中学校PTA会長	平成 26 年 2 月	助戸公民館	事例発表「東山小ジャンボリー/富田
研修会	1 日		地区安全パトロール/葉鹿エコクラ
			ブ」

(4) 教育委員と教育関係者との懇談

NASS CONTINUE COLOR				
会議名等	期日	場所	内容	
正副市長との懇談会	平成 25 年 7 月	足利市内	教育委員会全般の課題について	
	18 日			
文化振興懇談会	平成 25 年 12 月	市民会館別館	文化振興の発展について	
	13 日			
市議会教育経済建設常	平成 25 年 7 月	ニューミヤコホ	教育委員会全般について	
任委員との懇談会	22 日	テル		
	平成 26 年 2 月	第三委員会室		
	17 日			

(5) 学校訪問等

委員が担当校を決め、市内小中学校33校を訪問し、校長との懇談や授業参観などを行いました。

(6) 各地域による家庭教育懇談会

対 象	期日	場所	内 容
名草地区家庭教育懇談	平成 25 年 7 月 2	名草公民館	地域家庭教育の現状と課題
会	日	石早公氏語	地域家庭教育の先伝と味趣
毛野地区家庭教育懇談	平成 25 月 7 月	毛野公民館	JJ
会	25 日	七野公氏語	"
三和地区家庭教育懇談	平成 25 月 8 月 1	三和公民館	II
会	日	二和公氏語	"
御厨地区家庭教育懇談	平成 25 年 9 月	御厨公民館	ll ll
会	26 日		"
三重地区家庭教育懇談	平成 25 年 10 月	二重八尺槍	II.
会	18 日	三重公民館	"

第3章 事務事業の点検・評価

平成26年度に点検・評価した項目については、平成25年度に実施した次の16項目です。

課名	項 目	ページ
教育総務課	教育委員会の活性化	6
教育総務課	奨学金返還金の未納解消について	7
生涯学習課	生涯学習に伴う学習情報発信方法の見直しについて	8
生涯学習課	公民館等施設の老朽化調査について	9
生涯学習課 青少年センター	「あんしんの家」設置の更新	10
学校管理課	市立小中学校施設の安全対策	11
学校管理課	公設共同調理場の統廃合と新調理場の整備	12
学校管理課	学校給食における食物アレルギーへの対応	13
文化課	樺崎寺跡の保存整備事業の推進	14
文化課	世界遺産登録について	15
史跡足利学校事務所	足利学校参観者倍増計画の着実な進捗	16
史跡足利学校事務所	足利学校・全国論語研究会の着実な運営	17
市民スポーツ課	総合型地域スポーツクラブの充実	18
市民スポーツ課	体力つくり相談事業の充実	19
学校教育課	中学校英語教育における「足利市版CAN-DOリ スト」の作成	20
教育研究所	いじめ問題への対応	21

平成 26 年度	課名		
(平成25年度対象)	林伯	秋月花坊味	

課題	教育委員会の活性化
現状と目標	【現状】 教育行政に対する市民の関心や要望の多様化を踏まえて、保護者や地域住民の意向を教育行政に取り入れるような体制づくりをしています。教育の根底でもある家庭教育に着眼して、地域懇談会に積極的に参加するなど、足利市の教育充実のために努めています。 【目標】 教育上の諸問題の早期発見や課題を的確に把握、早期解決に向けた取り組みができる体制強化に努め、本市教育のあるべき姿や「日本最古の学校のあるまち」にふさわしい教育行政を展開していきます。また、家庭教育充実のために、学校・家庭・地域が一体となれるような環境作りに努めます。
平成25年度 年間計画	平成 24 年度事務の点検・評価を基に、各種事業の精査及び改善に努めます。教育現場の実態把握や教育上の諸問題に対応するため、教育関係各種委員や地域保護者等との懇談を行い、問題解決に向けた体制を整備します。 ①平成 24 年度教育に関する事務の点検・評価書について、事務事業評価委員の意見を聴取の上、報告書を作成、議会に提出して市民に周知します。 ②教育関係各種委員及び PTA、地域の保護者と意見交換を行い、現状把握と問題解決に努めます。
年間実績	①平成24年度点検評価に係る協議及び報告書の公表。 ②各小中学校PTA及びPTA連合会との懇談会、社会教育委員との懇談会、 市議会議員を囲む意見交換会、安足地区連合会研修会、家庭教育懇談会等。 ①・点検・評価協議4回(6月定例会、7月定例会、8月臨時会、8月定例会) ・報告書公表(9/24~ホームページ掲載,17公民館及び市民資料室) ②・家庭教育懇談会5回(名草地区、毛野地区、三和地区、御厨地区、三重地区) 子どもにかかわる様々な問題の解決に向けて、地域住民と話し合うため、初めて教育委員が全員参加いたしました。 ・情報交換会12回(毎月定例会後開催) ・研修会3回(各小中学校PTA会長研修会2回、安足地区各市教育委員会教育委員研修会) ・懇談会5回(正副市長との懇談会、市議会教育経済建設常任委員との懇談会2回、 小中学校PTA連合会教育懇談会、社会教育委員との懇談会)
年 間 達成状況、課題 等の検証	教育の根底でもある家庭教育に対して、学校・家庭・地域が一体となって豊かな心をもち、たくましく学ぶ子どもを育てていくように、「あしかがっ子 学びのすすめ学力アップ 10 カ条」を作成、本市学力向上に向けた取り組みに努めました。
次期(26 年度) に実施・改善す べき点	「日本最古の学校のあるまち」にふさわしい教育行政を展開していくためにも、家庭教育の充実を柱に、学校・家庭・地域が一体となれるような環境作りに努めます。また、各種懇談を行うことで教育現場の実態を把握、急速に変化している社会情勢の中で、教育における不易と流行を見極めるとともに、保護者、地域社会との信頼関係を築き、学校や地域の実態に即した教育実践に努めます。

平成 26 年度	理夕	教育総務課	
(平成25年度対象)	林	秋月秘伤 床	

課題	奨学金返還金の未納解消について
現状と目標	【現状】 納入遅延者及び滞納者に対し文書、電話連絡等による徴収活動をはじめ、分納等協議、相談を行いましたが、過年度から引き続き滞納している者のほか 24 年度から返還を開始した者の中にも経済的な理由から返還が遅れる者がでてきました。 平成 24 年度の滞納額は、平成 25 年 5 月 31 日現在で、過年度分 4,171,500 円で前年同期に比べ 811,000 円の増となっております。また、現年度分は、937,500 円で前年同期に比べ 242,500 円の減でした。 【目標】 奨学生の未就労、病気、保護者の家計困窮などによる滞納者が固定化され、年々滞納額が増加していることから、滞納額の前年度以下を目標にするとともに、新たな滞納者をつくらないよう、今後もこまめな納付の指導をするとともに、連帯保証人に対しても納入指導を行っていきます。 また、新たな滞納者を増やさないようにするため、現年度分滞納者に対して、引き続きこまめな納付の指導を行います。
平成25年度年間計画	【年間スケジュール・達成手段】 年間を通じて随時実施します。 ① 滞納者に対し、文書・電話連絡・戸別訪問等による徴収活動を行います。(文書は本人に対して返還通知、督促状、連帯保証人に対して保証債務履行請求書、本人及び連帯保証人に対して催告書) ② 過年度・現年度分滞納者への返納相談を実施し、分納等の指導をしていきます。 ③ 新規滞納者を増加させないため、口座引落不能者に対し、ただちに督促の電話連絡をします。
年 間 実 績	滞納者に対し、文書、電話連絡、戸別訪問等による徴収活動を行いました。 平成 25 年度の滞納額は、平成 26 年 5 月 31 日現在で、現年度分 912,500 円で前年同期 に比べ、徴収率は、同じとなりましたが、過年度分については、4,713,000 円で前年同期 に比べ、徴収率で 0.38 ポイントの減となり、目標を達成することができませんでした。 ① 奨学金の滞納額 (26 年 5 月 31 日現在) ・現年度分 912,500 円(徴収率 99.39%) ・過年度分 4,713,000 円(徴収率 7.75%) ② H24 年度(25 年 5 月 31 日現在)滞納額 ・現年度分 937,500 円(徴収率 99.39%) ・過年度分 4,171,500 円(徴収率 8.13%)
年 間 達成状況、課題 等の検証	今年度、新たに返還を開始した者にも、経済的な理由により、返還が遅れる者もおります。また、過年度分の滞納者で、分割で納付をする約束をした者に、未就労などの生活困窮による理由から、納付が滞るケースが出てきています。 口座引落不能者には、ただちに電話し、新規滞納者を増加させないようにし、過年度分の滞納者には、電話による再々の督促や文書による連絡をして、滞納の長期化を防止するよう努めました。
次期(26 年度) に実施・改善す べき点	奨学生の未就労、病気、保護者の家計困窮や近年の景気悪化の影響等から、滞納者が固定化されてきています。滞納額の前年度以下を目標に、支払能力等の状況を分析しながら、こまめな納付の指導をしていくとともに、連帯保証人に対しても納入指導を行っていきます。 また、新たな滞納者を増やさないため現年度分滞納者に対して、こまめな文書、電話連絡等による納付の指導や、戸別訪問等による生活状況の確認や納付の指導を行います。

平成 26 年度	₩々	生涯学習課	
(平成25年度対象)	課名	土涯子自味	

	7
課題	生涯学習に伴う学習情報発信方法の見直しについて
	【現状】 市民の生涯学習推進の支援策の一環として、生涯学習メニューパンフレット『自学自習のてびき』を年に2回(春夏号(4月~9月)・秋冬号(10月~3月))刊行しています。現在、市民へ学習情報を提供する方法としては、上記情報誌が主ですが、社会の情報化の進展に伴い、ICTを活用したより多様な生涯学習情報の提供を図るなど、高度情報化社会に対応した取り組みを推進していくことが求められています。また、市民一人ひとりの学習活動をより効果的に支援し、利用者に身近で親しみやすい情報の発信や広報におけるICTの有効活用を図るため、生涯学習情報の提供手段の見直しを講じる時期にきています。
現状と目標	【目標】 生涯学習における情報化を推進し、市民一人ひとりが ICT 環境を活用することで、より 効果的に多様な学習支援サービスを利用できる仕組みを作り、市民の利便性の向上を図ります。さらに、情報誌を廃止することにより、コストの削減と事務の効率化を図ります。また、ICT を利用していない方には、従来どおりの情報誌を提供する必要性が考えられることから、最適な情報の提供について、対応を検討していきます。 (参考…平成 23 年度)
平成25年度 年間計画	刊行部数: 各回 20,000 部 印刷費用: 秋冬号/375,900 円、春夏号/462,000 円 合計 837,900 円 【年間スケジュール・達成手段】 平成 25 年 10 月 (秋冬号) よりデータ化に着手
年間実績	生涯学習メニューパンフレット『自学自習のてびき』については、平成 25 年度秋冬号よりペーパーレスに着手し、市のホームページに掲載することで学習情報のデータ化を行いました。 また、ICT を利活用できない方の対応として、事務局において必要最小限の冊子を作成し、要求者にのみ交付しました。
年 間 達成状況、課題 等の検証	学習情報をデータ化し、市のホームページに掲載することで、いままで作成してきた冊子の印刷製本費約84万円が削減できました。さらに、印刷業者への業務発注や冊子の構成作業がなくなり、情報提供までの時間を短縮することができました。また、データ化の事前のPRを各公民館及び市の関係施設においてお知らせしたことにより、特にトラブルもありませんでした。
次期(26 年度) に実施・改善す べき点	学習情報の提供については、最終的には市のホームページー本化に集約する方向ですが、生涯学習実践者は高齢の方が多く、今まで発行していた冊子を求めている方もいるため、ICT 端末機の一般普及率の推移を見ながら、徐々に冊子作成数を減らすこととしたい。

*ICT: Information and Communication Technology 「情報通信技術」の略であり、教育現場においては、 文部科学省が公立学校においてパソコンやデジタルテレビを導入し、子どもたちの情報活用能力の 育成を図るための「ICT 環境整備事業」を展開している。

平成 26 年度	課名	上江兴羽 钿	
(平成25年度対象)	林石	土涯子自味	

課題	公民館等施設の老朽化調査について				
	す。また、高齢者等 毎年、公民館から	に配慮した施設の整 施設修繕等の要望が ため、修繕等の優先	備が求められています 出されていますが、彳	とから老朽化が進んでい 。 各施設の詳細な状況を把握 憲しており、施設修繕等の 平成 12 年 3 月	
	助戸公民館 毛野公民館 山辺公民館 三重公民館	昭和60年8月 昭和57年3月 昭和56年3月 昭和55年3月	梁田公民館 三和公民館 葉鹿公民館 小俣公民館	平成9年2月 平成5年3月 昭和58年3月 平成15年3月	
現状と目標 	山前公民館 北郷公民館 名草公民館 富田公民館 矢場川公民館	平成17年3月 昭和62年3月 昭和60年3月 平成元年3月	# 南分館 今福町集会所 山下町集会所 高松町集会所 県町集会所	昭和53年3月 昭和53年3月 昭和52年7月 昭和52年7月 昭和54年3月	
平成25年度 年間計画	【年間スケジュール・達成手段】 ①点検項目を検討します。 ②調査表の様式を検討します。 ③資料を基に施設の状況を把握し、調査表を作成します。				
年 間 実 績	①点検項目を検討し、調査表の様式を作成しました。 ②建築、機械設備、電気工事等の設計図や完成図等を基に、施設の状況を把握するととも に、予算差引簿により修繕等の履歴を確認し調査表を作成しました。				
年 間 達成状況、課題 等の検証	施設ごとの調査表を作成することができましたが、詳細については、現地の確認が必要です。				
次期(26 年度) に実施・改善す べき点				とより正確なものとします。 施設の修繕計画を検討し	

平成 26 年度	≕々	ナ海 一
(平成25年度対象)	課名	生涯学習課青少年センター

課題	「あんしんの家」設置の更新
現状と目標	【現状】 平成 9 年から小・中学校の児童・生徒が登下校時に、不審者につきまとわれるなど危険を感じた時に避難できるよう、登下校区域の住民のご協力を得て「あんしんの家」を設置しています。そして、児童・生徒が「あんしんの家」であると分かるようにステッカーを作成して、玄関など目立った所に貼っていただいています。 現在の登録件数は、平成 19 年に配付した約 2,500 軒となっています。しかし、5 年が経過し「あんしんの家」の設置場所についての、見直しが必要な時期にきています。
	【目標】 現状の設置状況を調査し、「あんしんの家」が効果的に機能するよう新たに設置・見直 しを行います。
平成25年度 年間計画	【年間スケジュール・達成手段】 6月…常任委員会(育成会)で周知 7月…ステッカー作製 8月…常任委員会(育成会)で再度周知 以降ステッカー希望受付開始
年 間 実 績	配布枚数…965 枚 (22 地区中 11 地区) プラス独自に地域で作成し配布をしている地区 (4 地区) あり 合計 15 地区
年 間 達成状況、課題 等の検証	3,000 枚を作成し約 1/3 を配布済みです。 地区によっては、独自に地域で作成し配布をしている地区(4 地区)もあります。 実際に登録した家(配布した家)を地図に落とす作業に時間を要しています。
次期(26 年度) に実施・改善す べき点	随時、各地区青少年育成会を中心に「あんしんの家」の設置状況について見直しを行っています。家族構成の変化やステッカーの劣化等の事情を踏まえ、継続的に見直しをしています。特に、貼り付け位置を子どもの目線に合わせること、空き家などに掲示していないことなどの確認をします。また、より効果的な設置について協力依頼を継続していきたい。

平成 26 年度	=== 力	学校管理課	
(平成25年度対象)	課名	一一伙官连袜	

課題	市立小中学校施設の安全対策
	【現状】
	学校建物 115 棟のうち、昭和 56 年 6 月以前の建物の耐震 2 次診断結果を踏まえ、耐震 化が必要な 45 棟の耐震実施設計及び耐震補強工事等を計画的に実施し、平成 24 年度末ま でに 30 棟の耐震化を行い耐震化率は 87%で、残りの 15 棟を平成 27 年度までに完了し耐 震化率 100%を目指しています。 また、毎年小中学校の遊具・体育教材等の点検を行い、必要に応じて改修工事等を実施
現状と目標	しています。平成24年度は、37校(廃校含む)・677箇所の点検を実施しました。 東日本大震災の発生により、児童生徒の安全確保について、より一層の充実が求められ ています。 【目標】
	安全で安心な学校施設とするため、計画的に建築物の耐震化を進めるとともに遊具等の 点検及び改修に取り組みます。また、非常災害時には指定避難場所としての役割を果たせ るよう安全の確保に努めていきます。平成 25 年度は、小学校校舎 4 棟の耐震化、小中学 校校舎 10 校のガラス飛散防止工事及び 36 校の遊具・体育教材等の安全点検を計画してい ます。
	【年間スケジュール・達成手段】
平成25年度 年間計画	耐震実施設計については、業務等の円滑な進捗を実施し、小学校 2 校(体育館 2 棟)、中学校 1 校(校舎 1 棟)を 10 月末までに完了します。耐震補強工事については、早期に契約し、学校と施工者との現地調査の調整を行い、業務等の円滑な進捗を実施し、小学校 4 校(校舎 4 棟)を 10 月末までに完了します。 ガラス飛散防止工事については、小学校 7 校、中学校 3 校の強化ガラス化を 3 月末までに完了します。 遊具等の点検・改修については、資格を有する専門業者に点検業務を委託し、8 月末まではよりなませた。
	でに点検を実施、9月末までに報告書提出、10月末までに改修計画作成、12月末までに改修 修箇所の修理発注を行います。
年間	小学校 2 校(体育館 2 棟)、中学校 1 校(校舎 1 棟)の耐震実施設計、小学校 4 校(校舎 4 棟)の耐震補強工事については、計画どおり 10 月末に完了しました。 小学校 7 校、中学校 3 校のガラス飛散防止工事については、計画どおり 3 月末に完了し
実を積	ました。 遊具等の点検・改修は、6 月~7 月に点検を実施し、点検結果の報告書に基づき、10 月 に改修計画作成、11 月に改修箇所の修理発注を行いました。
	耐震補強工事は計画どおりの進捗が図られ、平成 26 年 3 月末現在、小中学校の耐震化
年間	率は90.43%、前年から3.47 ポイント増となりました。 小中学校のガラス飛散防止工事は、計画どおり10 校の進捗が図られました。平成26年
達成状況、課題	3月末現在、32 校の内 12 校が完了しました。
等の検証	遊具等の点検・改修は、682 か所の遊具等を点検し、危険箇所 17 か所の修理のほか、 139 か所の消耗品交換等を 3 月までに完了し、計画どおりに進捗が図られました。
次期(26 年度)	平成 26 年度の耐震補強工事は、小学校 3 校(校舎 2 棟・体育館 2 棟)、中学校 1 校 (校舎 1 棟)を予定しており、児童生徒の学習環境への影響を最小限に抑えられるよう、 関係課及び該当校との調整を図りながら、計画的・効率的に工事の進捗を図っていきま
に実施・改善す べき点	す。 遊具等の点検・改修についても、点検業務委託から改修箇所の修理発注までを計画的に 実施していきます。

平成 26 年度	=== 力	学校管理課	
(平成25年度対象)	課名	子仪官理 珠	

課題	公設共同調理場の統廃合と新調理場の整備
現状と目標	【現状】 現在 4 つの共同調理場のうち、公設 2 か所(東部調理場 S47 築、南部第三調理場 S54 築)は老朽化が著しく、また、国の衛生管理基準を満たしていない状況にあります。このため、食育としての役割や安定的供給体制の維持等、より良い給食環境の整備を目的に平成 24 年度において新調理場を建設・維持管理する事業者を公募型プロポーザル方式により決定しました。 事業者と新調理場の整備計画について協議を重ね、最終的な整備・維持管理計画をまとめました。 【目標】 平成 26 年 4 月の新調理場の稼働に向けた次の準備を進めます。・平成 25 年 6 月~平成 26 年 2 月 建設工事・平成 26 年 3 月 供用準備期間・関連部署との協議、配送体制等の検討、条例改正
平成25年度年間計画	【年間スケジュール・達成手段】 ・平成25年6月~平成26年2月末 建設工事 ・平成25年6月 地元説明会開催 ・平成25年12月 新調理場の財産の取得について議案を上程する。 ・平成26年2月27日 完成確認検査 ・平成26年2月28日 新調理場の引渡を受ける。 ・平成26年3月 足利市立学校給食共同調理場設置条例の改正 ・平成26年3月21日から供用開始準備作業 ・平成26年3月31日 東部学校給食共同調理場と南部第三学校給食共同調理場を廃止
年間実績	・予定どおり工事が完了し、平成26年2月28日に新調理場の市への引渡しが行われました。 ・新調理場の財産の取得及び足利市学校給食共同調理場設置条例の改正が議決され、平成26年度からの稼働に関する法的条件が整備されました。 ・学校給食終了後から、新調理場への引っ越し作業及び厨房施設の運転訓練等を実施しました。 ・業務委託先と調理配送体制等について協議を行いました。 ・平成26年3月31日をもって東部学校給食共同調理場と南部第三学校給食共同調理場を廃止しました。
年 間	・建設工事は予定期間内で完了することができました。
達成状況、課題	・新調理場引き渡し後、新調理場での調理員の訓練も兼ねて施設等の試験運転を開始し、
等の検証	関係事業者等の全面的な指導で新学期からの稼働準備を行いました。
次期 (26 年度)	・関係事業者等の協力を得ながら、安全・安心、安定的な給食の提供を行います。
に実施・改善す	
べき点	

平成 26 年度	課名	学 达答珥鉀	
(平成25年度対象)		学校管理課	

課題	学校給食における食物アレルギーへの対応
現状と目標	【現状】 食物アレルギーをもつ児童生徒が生涯にわたり健康な生活を送れるよう、学校と家庭が連携を図りながら学校給食での適切な対応をしていくために「食物アレルギー対応マニュアル」を策定し、マニュアルに基づいた対応を推進しました。具体的にはマニュアルのダイジェスト版を児童生徒の保護者へ配布するとともに、教職員、保護者等への説明会を実施しました。また、保護者から提出された調査票を基に学校ごとに面談を実施し、その対応についてアレルギー審査会で検討を行い、個別の対応内容を決定しました。 【目標】 ・個別の対応内容が決定したことを受け、レベルに応じた対応を実施します。新調理場が稼働するまでの間、当面はレベル1,2の対応とします。 ・アレルギー対応に係る家庭・学校・医師・調理場の連携体制を確立します。 ・レベル3,4の実施に向けた献立内容の研究及び配送体制の検討をします。 *レベル1:献立の詳細な内容を保護者と学級担任に提示し、児童生徒が各自除去対応を行います。 *レベル2:給食を全く食べない完全弁当対応や、主食やおかずを持参する一部弁当対応を行います。また、牛乳、デザート、袋物の代替品を提供します。 *レベル4:原因食品を取り除いた給食を提供します。 *レベル4:原因食品を取り除き、それに代わる食材を補い、栄養価を確保した給食を提供します。
平成25年度 年間計画	す。 【年間スケジュール・達成手段】 ・7月 新1年生就学時検診実施時における食物アレルギー調査を養護教諭へ説明 ・8月 事故防止マニュアルを作成 ・9月~ 新小学校1年生保護者への調査実施 ・10月~ 在校生継続等の調査実施 ・26/2月 教職員等事故防止研修会 ・26/2月~3月 保護者面談
年間実績	 ・レベル 1,2の対応を実施しました。(レベル 1 対応 86 人、レベル 2 対応 73 人) ・アレルギー調査により、対応レベル 3,4 予定者の概数を把握することができました。 ・保護者との面談で、レベルごとの対応内容や対応開始時期等に関する理解を得ることができました。 【食物アレルギーの状況】(平成 26 年 3 月末現在) ※重複有アレルギー有 123 人(卵 50 人、乳 42 人、ピーナッツ 46 人、ソバ 21 人、果物 17 人、エビ・カニ 13 人、ゴマ 7 人、その他 44 人)乳糖不耐症等 27 人
年 間 達成状況、課題 等の検証 次期(26年度)	・新調理場が完成し施設が市に引渡されたことにより、レベル 3,4 までの対応を行う施設面での条件が整いました。 ・実施に向けた給食関係者配付用危機対応マニュアルを作成しました。 ・レベル 3,4 対応を行う原因食材については、乳、卵、ゴマ、エビ、カニの 5 種類とし、平成 26 年9月から対応します。 ・対応食の対応献立を作成するため、担当栄養士等の職務体制を具体的に定めます。 ・専用調理室における作業動線を定め安全を確保し、献立試作を行います。
に実施・改善す べき点	教職員等を対象に実施内容や事故防止研修会を開催します。保護者にアレルギー対応施設見学や試食会を行うとともに、再度事前面談を行い理解と協力を得ます。家庭、学校、医師、調理場と連携を図りながら食物アレルギー対応に取り組みます。

平成 26 年度	理夕	÷⊭≡	
(平成25年度対象)	誄名	文化課	

課題	樺崎寺跡の保存整備事業の推進
現状と目標	【現状】 史跡樺崎寺跡は、平成13年1月に国史跡として指定され、平成17年度から第1期保存整備事業に着手し、平成19年度に完了しました。(八幡山山麓建物跡・園路整備) 平成21年度から第2期保存整備事業(園池の復原工事等)に着手していますが、平成24年10月、足利観光誘客戦略会議が取りまとめた提言書において、「樺崎寺を中心とした観光エリア」が、グランドデザインに位置づけられ、浄土庭園の早期復元と観光資源の活用が提言されました。このような中、史跡樺崎寺跡の保存整備とともに観光資源としての利活用を図るべく、庁内関係課による「史跡樺崎寺跡整備・活用庁内検討会議」を設置しました。 【目標】 現在、整備を進めている園池の復原工事は、平成27年度の完了を目指します。また、浄土庭園の復元や、ガイダンス施設の建設、下御堂などの建物の復元等の保存整備とともに、観光資源としての利活用を検討していきます。
平成25年度 年間計画	【年間スケジュール・達成手段】 ○発掘調査 期間:平成25年5月~10月 面積:約500㎡ 場所:園池北西部及び園池北東部 ○整備工事 期間:平成25年7月~平成26年3月 面積:約4,000㎡ 内容:園池北部西岸の洲浜復原、園池北部東岸の洲浜復原、中島2(弁天島)の復元、八幡山斜面の樹木伐採、園池北半部の浚渫
年間実績	 ○発掘調査 期間:平成25年5月27日~7月16日、10月22日~12月25日 面積:約500㎡ 場所:園池北西部及び園池北東部 ○整備工事 期間:平成25年7月25日~平成26年3月28日 内容:園池北部西岸の洲浜復原、園池北部東岸の洲浜復原、中島2(弁天島)の復元、八幡山斜面の樹木伐採、園池北半部の浚渫
年 間 達成状況、課題 等の検証	・平成 25 年 5 月 27 日足利市文化財専門委員会において、事業方針の報告、11 月 13 日の同委員会にて事業の中間報告、平成 26 年 2 月 21 日同委員会にて発掘調査結果並びに整備工事の中間報告を行いました。 ・平成 25 年 12 月 9 日樺崎寺跡保存整備指導委員会において、発掘調査並びに整備工事の状況報告及び整備方針の再確認を行いました。同じく 12 月 15 日同委員会委員(庭園部門)による現地指導、12 月 17 日文化庁担当官による現地指導を行いました。
次期(26 年度) に実施・改善す べき点	引き続き、園池洲浜の復原整備並びに周辺の整備工事を進めます 今後の保存整備事業を円滑に進めるべく、庁内関係課による「史跡樺崎寺跡整備・活用 庁内検討会議」を開催し、史跡の保存整備等について検討するとともに、地元関係機関と 連携を密にし、現地説明会の開催等の普及啓発事業を積極的に実施していきます。

平成 26 年度	課名	文化課		
(平成25年度対象)		人化味		

課題	世界遺産登録について
現状と目標	【現状】 平成 19 年度に行われた世界遺産暫定一覧表への文化庁公募に対し、「足利学校と足利氏の遺産」の名称で提案しましたが、審査の結果、他市の教育資産と連携した「近世の教育資産」としての世界遺産登録の可能性が示されました。このため、コンセプトが類似する水戸市、日田市と連携し、事業を進め、平成 24 年度には 3 市の関係者による「教育遺産世界遺産登録推進協議会」を設置しました。 【目標】 関係市と連携を図り、足利学校をはじめとする「近世の教育資産」の世界遺産登録を目指します。当面は、暫定一覧表記載に向けて、文化庁へ提出する報告書を作成します。 平成 25 年度に足利市を会場とした国際シンポジウムを開催します。
平成25年度 年間計画	【年間スケジュール・達成手段】 「教育遺産世界遺産登録推進協議会」で3市の連携を深め、会の中で設置した学術経験者からなる3つの専門部会(A:登録推進戦略、B:国内外の教育遺産の評価、C:保存管理方策)において調査研究を進めます。 また、平成24年度水戸市で開催した国際シンポジウムを3市連携により引き続き足利市で開催するとともに、市民理解を深めるための出前説明会を継続して実施します。
年 間 実 績	・「教育遺産世界遺産登録推進協議会」の活動 事務連絡会議、幹事会、協議会、国際シンポジウム実行委員会、各専門部会(A・B・C)を開催しました。また、啓発用パンフレット「学びの文化を世界遺産に」を作成しました。 ・国際シンポジウムの実施 平成25年10月6日(日)に、足利市民プラザ文化ホールにおいて、海外講師を交えたシンポジウム「近世日本の教育遺産」を開催しました。 ・出前説明会の実施 市民等を対象に年間で4回(延べ105名)実施し、世界遺産運動に対する意識の高揚を図りました。
年 間 達成状況、課題 等の検証	・平成 24 年度発足した「教育遺産世界遺産登録推進協議会」については、3 市の連携、調査研究の推進の場として、積極的に活動しています。 ・足利市で開催された国際シンポジウムについては、水戸市、日田市からの参加者も含め、約 450 名の参加を得ることができました。
次期(26 年度) に実施・改善す べき点	教育遺産世界遺産登録推進協議会において、世界遺産暫定一覧表記載への再提案に向けた専門家による学術協議を進めます。 また国際シンポジウムや同協議会ホームページにより、日本の教育遺産の価値や特色を広く発信し、取り組みに対する理解を深めます。 なお、本市単独事業としては、世界遺産検討会議を中心に、足利学校の世界遺産登録に向けた課題を解決するとともに、最新情報を交えた出前説明会を継続し、さらなる市民の理解を深めます。

*世界遺産暫定一覧表:世界遺産登録に先立ち、各国が 5~10 年をめどに世界遺産登録をめざす遺産をユネスコ世界遺産センターに提出するリスト。

平成 26 年度	課名	史跡足利学校事務所
(平成25年度対象)		文即足利于仅 事 物別

課題	足利学校参観者倍増計画の着実な進捗
現状と目標	【現状】 足利学校を盛り立て多くの人が集う場とすることは、本市の個性を際立たせ、教育文化、観光都市足利を実現するために重要なことです。 平成24年1月1日に「足利学校参観者倍増計画キックオフ式」を実施し、平成23年の参観者数16万人を基準として、毎年1.1倍に当たる年間参観者を目標に、8年間で史跡足利学校の参観者を倍増する「足利学校参観者倍増計画」がスタートしました。 平成24年の参観者は、目標176,000人に対し、180,742人でした。
	【目標】 平成 25 年は 2 年目の年として、参観者数を 193,600 人とする各種施策を展開し、足利学校参観者倍増計画の着実な進捗を目指します。 具体的には、論語素読体験団体の誘致強化や旧遺蹟図書館展示企画の充実を行っていきます。また、足利学校周辺の施設や店舗、市内の観光施設等との連携を強め、観光客の誘致に努めます。
平成25年度 年間計画	【年間スケジュール・達成手段】 基本的な取り組み方針として、足利学校の『文化財』、『生涯学習』、『観光施設』としての機能を中心に以下のような方針に基づいて取り組みます。 ①「老若男女だれでも」が親しめ愛着がもてる施設を目指します。 ②文化財としての「価値と品格」を保ちながら、足利学校「本来の魅力」を活用・アピールします。 ③「論語」を中心として「体験型」の事業を展開します。 ④市内外の関連施設や周辺施設、店舗、イベント等との「連携」を強めると共に「国際的」な施設を目指します。 ⑤「ゼロ予算」で可能なものから先行し、「全庁的」に取り組みます。 ⑥新たな魅力を積極的に情報発信すると共に、他市との連携を強化します。 ⑦もてなしの心を大切にし、公共交通機関や駐車場等の利便性向上を目指します。 具体的な倍増策については、修学旅行・プレ修学旅行など学校事業等の誘致、「いしだたみ道」沿いの店舗や足利学校・全国論語研究会との連携等を予定します。
年 間 実 績	平成 25 年の目標参観者数は、前年目標値の 1.1 倍となる 193,600 人と目標を設定し、 平成 25 年の結果は参観者数が 174,847 人で、目標値より 18,753 人少ない結果となりました。
年 間 達成状況、課題 等の検証	「論語の素読」を中心とした誰にも親しみやすい「体験型」の事業を充実しました。特に平成22年にスタートし好評である「論語体験プログラム」は毎年多くの団体に申し込みをいただき、平成25年度は37件、1,789人の方にご参加いただきました。旧遺蹟図書館における企画展示については、大成殿や三門などの建築をテーマとした、これまでと違った視点で足利学校を学べるよう工夫を凝らした企画展示を行いました。
次期(26 年度) に実施・改善す べき点	史跡足利学校の受け入れの許容範囲を視野に「足利学校ならでは」のより満足度の高まる事業の実施を継続すると共に、実現可能な新たな目標値を設定し、関係課と引き続き連携を図り推進していきます。 また、足利市のにぎわいの創出の拠点として、史跡足利学校における各種事業に磨きを掛け、関係する観光振興課・足利市観光協会、シティープロモーション担当との強い連携により広くPRし発信していきます。

平成 26 年度	- m &	中级只利贷技事效能
(平成25年度対象)	課名	上 史跡足利学校事務所

課題	足利学校・全国論語研究会の着実な運営
	【現状】 足利学校の価値と論語のまち足利を全国に発信することを目的として、平成 24 年 3 月に足利学校・全国論語研究会が発足しました。事業の一つとして、「論語検定」を実施し、第1回目の受検者は33名でした。
現状と目標	【目標】 平成25年度は2年目の年として、スムーズな運営を目指します。 「論語検定」はより多くの方に受験していただき、論語の知識を深めていただく取り組みを進めていきます。 また、全国論語素読の集いや論語講座などを通じて、孔子とその弟子の教えである論語を普及するよう努めます。
平成25年度 年間計画	【年間スケジュール・達成手段】 ・全国論語素読の集いの開催(1回) ・論語講座(書き下し論語を使用した講座)の開催(全10回) ・論語講演会の開催(1回) ・論語検定の実施(論語吟味) ・論語素読の YouTube による配信 ・会報の発行(2回) ・論語普及リーフレット(企業・学校用)の作成 ・論語研究会用図書の購入
年 間実 績	6/8~3/15 論語講座開催 (9回) 8/31、2/28 会報発行 (2回) 8/25 第 3 回論語検定 (素読吟味・学問吟味 [初級]) 1/1 元旦論語素読会 2/2 第 1 回論語検定 (学問吟味[中級]) 2/16 論語講演会 3/16 第 6 回全国論語素読の集い 企業普及部会…5/14 論語セミナー、9/27・2/21 視察研修会 平成 25 年度末の会員数は、個人 118 名、団体 91 団体。
年 間 達成状況、課題 等の検証	会長は和泉聡足利市長。 論語検定[中級]の受検資格は、[初級]合格済者や論語講座などを年に数回開催していますが、今後は会員が参加しやすい内容・日程を考慮していきます。
次期(26 年度) に実施・改善す べき点	論語に関連した事業を実施して、足利学校への参観者を増加させるため、また、論語素読の指導者養成講習会などを開催するため、史跡足利学校論語素読運営委員会の素読指導者の先生と連携を図っていきます。

平成 26 年度	課名	市民スポーツ課
(平成25年度対象)	林也	川氏スホーク味

課題	総合型地域スポーツクラブの充実
現状と目標	【現状】 現在、総合型地域スポーツクラブは9地区に9クラブが創設され、各地区で自主的なスポーツ活動を展開していますが、各クラブ間の情報の共有と未創設地区への支援を目的に情報交換会を開催したところです。 今後、既存の各クラブの活動のより一層の充実と活性化を図るため、情報交換やクラブ間の連携が求められています。 【目標】 既存9クラブの一層の充実を図るとともに、未創設地区への支援を目的とする連絡会の設置を目指します。
平成25年度年間計画	【年間スケジュール・達成手段】 総合型地域スポーツクラブの未創設地区について直接的なアプローチを行うとともに、体育関係の各種会議等での説明を積極的に行います。また、既存クラブの連携を図るとともに、未創設地区との交流も行い地域レベルの意見交換の場を設定し、より創設のしやすい環境を醸成します。 【達成手段】 ①体育協会…評議員会(6月)、理事会(5月・9月・3月)、支部長会議(1月)にて PRを行います。 ②未創設地区への訪問計画をつくり、総合型地域スポーツクラブの必要性を地元スポーツ推進委員の協力を得て、直接地元関係者に説明します。 ③既存クラブの連絡会を設置し、未創設地区との交流会を行い、創設に対する課題解決をします。 ④総合型地域スポーツクラブ交流会 2014(栃木県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会、栃木県教育委員会、栃木県体育協会、足利市教育委員会主催、県内持回りで平成25年度県南地区足利市が会場)を開催します。 【目標】・新たに1クラブ以上の創設をします。
年間実績	【達成手段】 ①体育協会理事会にて説明。(5月23日・9月3日・3月27日) 体育協会評議員会にて説明。(6月3日) 体育協会支部長会議にて説明。(1月16日) ②西小地区体力つくり相談室にて説明。(10月16日) 富田地区体力つくり相談室にて説明。(11月23日) 久野地区体力つくり相談室にて説明。(12月10日) ③総合型地域スポーツクラブ交流会 2014 会議にて説明(7月13日)総合型地域スポーツクラブ交流会 2014 会議にて説明(10月12日)総合型地域スポーツクラブ交流会 2014 会議にて説明(1月11日)総合型地域スポーツクラブ交流会 2014 会議にて説明(1月11日)総合型地域スポーツクラブ交流会 2014 会議にて説明(2月23日) 未創設地区(13地区)への説明会希望調査の実施(2月23日) 【目標(進捗)】 ・創設なし
年 間 達成状況、課 題等の検証	体育協会支部長会議において、各地区の支部長やスポーツ推進委員に対し、総合型地域スポーツクラブ育成事業の内容等について PR を行いました。また、未創設地区 (13 地区) への説明会希望調査を実施し、引き続き希望する西小支部への事前説明を実施しました。 既存クラブの連絡会については、総合型地域スポーツクラブ交流会 2014 会議にて交流を図り、未創設地区には総合型地域スポーツクラブ交流会 2014 への参加を募り、交流を図りました。
次期(26 年 度)に実施・ 改善すべき点	これまで創設に強く関心を示している西小支部に対して引き続き訪問計画をつくり、地元スポーツ推進委員の協力を得ながら、直接地元関係者に説明会等を実施します。また、今年度体力つくり相談室を実施する支部に対して積極的な働きかけを行い、未創設地区と既存クラブとの情報交換会を開催し、総合型地域スポーツクラブ育成事業の充実、拡大を図っていきます。

*総合型地域スポーツクラブ:一定の地域の子どもから高齢者まで多世代の人たちが、それぞれの技術レベルや体力などに応じ、多種目のスポーツを誰もが気軽に楽しむことのできる、地域住民が主体的に運営するスポーツクラブ。

平成 26 年度	₩Д	ᆂ모ᅷᅠᅅᆖ
(平成25度対象)	課名	市民スポーツ課

課題	体力つくり相談事業の充実
現状と目標	【現状】 市民の体力つくりに対する意識の高揚と総合型地域スポーツクラブの育成を目的に、総合型地域スポーツクラブの未創設 13 地区を対象に「体力つくり相談室」を各地区と連携し実施しています。平成 24 年度は 13 地区のうち 6 地区(富田、梁田、毛野、助戸、名草、山前)を対象に計画立て、4 地区(富田、梁田、名草、助戸)で実施しました。 【目標】 平成 25 年度は、昨年度の対象地区以外の 7 地区(久野、柳原、西小、筑波、相生、大橋、矢場川)を対象に計画を立て、7 地区全地区での実施を目指します。
平成25年度 年間計画	【年間スケジュール・達成手段】 総合型地域スポーツクラブの未創設地区について4月に7地区の体育協会支部長、スポーツ推進委員に対し、開催日程希望調査及び日程の調整を行います。 また、対象外の地区からの開催要望がある場合は、対応します。 内容は、第1日目に体力測定、第2日目に測定結果に対してカウンセリングとニュースポーツ体験を行い2日間で1開催とします。
年 間 実 績	○西小地区 第1日目 10月 9日(水) 第2日目10月 16日(水) 千歳地区 第1日目 11月 12日(火) 第2日目11月 19日(火) 富田地区 第1日目 11月 16日(土) 第2日目11月 23日(土) 山辺地区 第1日目 12月 2日(月) 第2日目12月 9日(月) ○久野地区 第1日目 12月 4日(水) 第2日目12月 10日(火) ○印・・・対象地区 【目標(進捗)】 ・実施対象7地区に対して2地区で開催。目標達成率29% ・2年間では、13地区に対して6地区で開催。達成率46%
年 間 達成状況、課題 等の検証	平成 25 年度実施対象地区は、久野地区、柳原地区、西小地区、筑波地区、相生地区、 大橋地区、矢場川地区の7地区でしたが、実際の開催地区は、久野地区、西小地区、千歳 地区(希望地区)、富田地区(希望地区)、山辺地区(希望地区)の5地区であり、対象地 区は2地区でした。 総合型地域スポーツクラブ未創立の地区を中心に2年計画で13地区を予定しまし たが、6地区の開催となり達成率は46%でした。 未実施地区は、毛野地区、山前地区、柳原地区、筑波地区、相生地区、大橋地区、矢場 川地区です。
次期(26 年度) に実施・改善す べき点	来年度については、未実施地区 7 地区を中心に体育協会、スポーツ推進委員との連携を図り全地区での実施を目指します。

平成 26 年度	₩々	学校教育課	
(平成25年度対象)	課名	子仪仪目珠	

課題	中学校英語教育における「足利市版CAN-DOリスト」の作成
	【現状】 足利市立中学校における英語教育の在り方について諮問を行うため、平成23年度12月より24年10月まで、「足利市英語教育推進プロジェクト会議」を設置し、平成24年10月15日、同会議より答申を受けました。市教育委員会では、中学生の英語力を向上させるため、答申を尊重し、具体的な施策を実施していくこととなりましたが、その中心となるものが、足利市版CAN-D0リストの作成です。 【目標】
現状と目標	・生徒が自らの英語力を明確に把握できるようにするため、「聞く」「話す」「読む」「書く」の4技能別に、具体的に英語で何ができるかを示したリストを作成します。 ・作成にあたっては、平成24年度2月より、各中学校から1名ずつ、11名の委員を委嘱して、CAN-DOリスト作成委員会を発足し、平成24年度から4カ年計画で作成を進めていきます。足利市の生徒の実態に即したリストにするため、実態を調査により把握し、その結果分析に基づいてリストを作成し、平成27年度には授業実践を通して活用を図り、さらに見直すという手順で計画しており、平成28年度から活用開始の予定です。また、平成25年から設置予定の「足利市英語教育アドバイザー」からの助言を受けながら進めていきます。
平成25年度 年間計画	【年間スケジュール・達成手段】 CAN-DO リスト作成委員会 5 回実施 (6 月、8 月、11 月、1 月、3 月) ・各学校の生徒の実態をもとに、1,2 学期版の CAN-DO リストを作成。
年間実績	第1回作成委員会 6月20日 CAN-D0リスト形式の検討 第2回作成委員会 8月7日 2学期版 CAN-D0リストの分析と指導方法の実践報告及び検 証 第3回作成委員会 11月26日 2学期版 CAN-D0リストの完成 第4回作成委員会 1月21日 1学期版 CAN-D0リストの分析と指導方法の実践報告と検 証 第5回作成委員会 3月14日 1学期版 CAN-D0リストの完成
年 間 達成状況、課題 等の検証	 ・英語教育推進プロジェクト実施計画に基づき、作成会議を実施しリスト作成ができました。 ・各中学校の委員により、生徒の実態をもとにした 1,2 学期版 CAN-DO リストが作成されました。 ・市で捉えている課題の「書く」力に関しては、CAN-DO リストの作成により、4 技能を統合的に向上させることを目指した指導方法が試され、「書く」力の向上がみられるようになりました。 ・授業における生徒の興味関心が高まり、英検の受検者数が増加しました。
次期(26 年度) に実施・改善す べき点	 ・年間5回の作成会議を実施します。 ・今年度は、「3学期分のCAN-D0リストの完成」(全学年の単元別CAN-D0リストの完成)及び「年間CAN-D0リストの完成」を目指します。 ・平成27年度から「足利市版CAN-D0リスト試行版」として、全中学校での試行実践と検証をおこないます。

平成 26 年度
(平成25年度対象)

課名

教育研究所

課題	いじめ問題への対応
現状と目標	【現状】 いじめ問題に対応するために、「学校教育相談室・家庭教育相談室の運営」や「スーパーバイザー(臨床心理士の資格をもち、児童生徒の問題を分析・解釈する指導・助言者)による教育相談」などを実施しています。 学校でいじめが起こったときには、早期発見、早期対応によって、ほとんどの場合は、教職員の対応で解決することができます。しかし、いじめ問題が複雑で深刻な場合は、臨床心理士等の専門家からの助言を得て、解決をしていく必要があります。現在、スーパーバイザーの教育相談は、いじめ問題以外の相談も多くなり、いじめ問題への対応が十分ではありません。 【目標】
	いじめ問題の早期発見や早期対応及びいじめ根絶に向けて、教職員及び児童生徒や保護者に対して、継続的に指導できる体制を作ります。また、いじめの未然防止に関わる取組やいじめの理解と対応に関わる研修会を実施します。 教職員だけでの対応では困難である場合に、臨床心理士等の専門家の助言を得られるような体制を整えます。 さらに、いじめ防止に対する基本的な考え方をとりまとめます。
平成25年度 年間計画	【年間スケジュール・達成手段】 ①いじめストップアドバイザーの設置と教育相談・研修の実施 (いじめの未然防止や早期発見、早期対応及びいじめの根絶に向けて指導助言・援助・研修を行う臨床心理士を1名委嘱します。) ②スーパーバイザーによる教育相談の実施 ③スクールカウンセラーによる教育相談の実施 ④学校教育相談室・家庭教育相談室の運営 ⑤市教委主催教職員研修「教育相談研修会」の実施
年間実績	①いじめストップアドバイザーによる教育相談・研修 訪問回数:計93回(初年度なので、すべての小中学校に訪問しました。) (内訳:小学校22校63回、中学校11校17回、学校教育相談室13回) 相談対象者:367人(のべ人数) (内訳:教員282人、心の教育・教室相談員等13人、保護者40人、学校教育相談員18人、児童生徒14人) 主な相談内容:クラスの行動観察、いじめにつながる児童生徒上の諸問題、いじめの継続的な指導、いじめの早期対応 研修会参加人数:245人 (内訳:教員等145人、保護者90人、学校教育相談員4人、学校支援員等6人) 研修内容 いじめの未然防止につながる講話:37回 いじめの未然防止につながる講話:37回 いじめの未然防止につながる講話:37回 いじめの未然防止につながる講話:37回 いじめの未然防止につながる講話:466回 (内訳)小学校12校36回、中学校5校20回、学校教育相談室10回 主な相談対象(のべ):計169人(内訳:教員144人、保護者8人、相談員等17人) 主な相談対象(のべ):計169人(内訳:教員144人、保護者8人、相談員等17人) 主な相談対象:計4回(内訳:教職員専門研修会1回) ③スクールカウンセラーによる相談件数(全小中学校の合計):(のべ)計2,891件 (内訳:教員1,805件、保護者326件、児童生徒760件) 主な相談内容:人間関係、不登校、問題行動、いじめ 校内研修等:計29回(主な内容:対人関係ゲームによる人間関係づくり、 効果的な児童との関わり方、 中学生の発達障害~二次障害に陥らないために~)

	④学校教育相談室の来所相談:計159件、電話相談:計192件(平成26年3月末現在) 主な相談内容:不登校、親子関係、友人関係、進路の相談 (内訳) 来所相談者:教員等72名、保護者87名、電話相談者:教員等56名、保護者等136名 家庭教育相談室の電話相談:計50件(内訳)親等50件、青少年7件 主な相談内容:子供の性格行動、育児、しつけ、交友関係、学業 ⑤市教委主催教職員研修「教育相談研修会」の参加者数:43人 (アンケート調査によると、95%の教職員が役に立ったと回答)
年 間 達成状況、課題 等の検証	 ① いじめストップアドバイザーによる教育相談においては、いじめの未然防止のためのクラスの行動観察やいじめの継続的な相談があり、学校の教職員がいじめ問題に対して適切に指導・支援するためのアドバイスをいただき、大変効果的でありました。また、研修では「いじめの背景にあるかもしれないこと」という内容で講話をしていただき、いじめ問題の理解をする上で大変有効でありました。 ② スーパーバイザーによる学校訪問は、不登校や集団への不適応の相談が主でありました。それらの事例に対しては臨床心理士の立場から専門的なアドバイスを聞くことができました。その中で、集団への不適応の事例については、対応の仕方を間違えるといじめに発展するケースもあったことから、いじめの未然防止につながったと考えています。 ③ 学校教育相談室・家庭教育相談室については、不登校で通室する生徒の相談がほとんどであり、不登校の児童生徒やその保護者にとっては心の安定が図られ十分な成果を上げましたが、いじめの相談はごくわずかでした。
次期(26 年度) に実施・改善す べき点	 ・いじめストップアドバイザーの効果的な活用について、より一層の周知に努めます。 ・いじめの未然防止のために、いじめストップアドバイザーによるクラスの行動観察ピアサポートなどを積極的に取り入れます。 ・教職員に対して、いじめ問題の理解や未然防止の考え方についての研修会を実施します。

第4章 事務事業評価委員による意見

平成26年8月1日に臨時教育委員会を開催し、事務事業評価委員より意見聴取を行いました。事業事務評価 委員による主な意見は次のとおりです。

○教育委員会の活性化

- ・ 教育委員が分担して学校訪問をされている。また、家庭教育懇談会にも全員参加し、保護者、地域の方々、 学校関係者から、生の声を聞いて懇談されている積極的な姿勢は、素晴らしい。保護者や、地域の方々の意 向や要望を把握し、学校の実情を十分伺ったうえで、何が問題なのかということを掘り下げていただき、学 校、家庭、地域の一体化へ結びつけていただきたい。
- ・ 『日本最古の学校のあるまち』にふさわしい教育行政を展開するというのが、足利市の教育の原点だと思う。『日本最古の学校のあるまち』を心の支柱にして、ふさわしい事業なのか、政策なのかを常に考えていただきたい。

○奨学金返還金の未納解消について

- ・ 奨学生の状況を踏まえて、分納でもいいから、ちゃんと借りたお金は返すという指導、教育をしていただきたい。学生が社会人になって、借りたものを返さずに済んだという悪い学習はさせたくない。
- ・ 効果的な徴収方法について、先進地から学ぶなど、滞納徴収の事務に労力を使わない工夫をしていただきたい。

○生涯学習に伴う学習情報発信方法の見直しについて

・ 高齢者の方とか、インターネットをやらない方のために、学習情報のメニューパンフレットは、紙ベース のものを残していただきたい。

○「あんしんの家」設置の更新

- ・ 無人の家も増えて来ているので、5年に1回の更新だと、少し間が空くと思う。もう少し細かく更新していただきたい。
- ・ 登校時は、集団で登校するなど、交通指導員等にも見守っていただけるが、下校時は、ばらばらに帰るので、対応を考える必要がある。育成会を中心に見直しを行っているとのことだが、下校時は、若い方の家は共働きが多く、留守がちである。高齢者宅は、在宅の可能性が高い。更新の際には、高齢者について詳しく知っている自治会長とか、民生委員の方にも相談したらどうか。

○公設共同調理場の統廃合と新調理場の整備

・ 施設が新しくなり、アレルギーにも対応できるようになったので、学校、調理師、栄養士等と連携を深めながら、子どもに対する食育指導を推進していただきたい。

○樺崎寺跡の保存整備の推進

・ 浄土庭園の復元がどのようにされているか、見学を楽しみにされている方は、少なくないと思う。現在までの復元状況について、情報発信を積極的に行っていただきたい。

○世界遺産登録について

・ 情報を、国の内外に広く発信していただきたい。また、出前説明会等、地道な活動も並行して続けていた だきたい。

○足利学校・全国論語研究会の着実な運営

- 市内の方の参加がほとんどのようだが、全国的な情報発信をお願いしたい。
- · 論語素読の指導者の養成を更に推進していただきたい。

○体力つくり相談事業の充実

- ・ 体力つくり相談事業の実施に当たっては、各地区の体協支部長、スポーツ推進委員の全面的な協力がない と難しい。当該支部長の協力を得るためには、事前に体験していただき、意見等をお聞きしたうえで進める という方法が良いと思う。
- ・ 総合型地域スポーツクラブの創設について、なかなか成果が表れなかった中で、視点を変えて、地域住民 一人ひとりの意識を高めて、創設に結び付けるという流れが生まれてきたことは、良いと思う。

○中学英語教育における「足利版CAN−DOリスト」の作成

- ・ 中学校3年生でこれだけ英会話ができれば、いいと思う。ぜひ、進めていただきたい。
- ・ 小学校の英会話学習の成果が、中学校の英語学習に反映されなければならないと思う。リストは、具体的で、分かりやすい到達基準になっている。実践を重ねて、改良してもらいたい。
- ・ 子ども達が興味を持って、応用力、実践力を高めていけるようにうまくできている。これに基づいて、英 語教育を受けた子ども達が、どんな英語力を身につけていくか、期待が持てるリストになっている。

○いじめ問題の対応

・ 地域の会合でも、心配な子どもに対して、地域としてどう関わったらいいか、どこに相談をしたらいいか という話題が出る。いじめ問題には、スーパーバイザー、いじめストップアドバイザーなど様々な方が携わ っているが、実態を知らない人が多い。地域の関心は高いので、パンフレットなどを作成して、周知を図っ てもらいたい。

第5章 資 料

1 教育委員会の意義及び役割

(1) 意義

すべての地方公共団体(都道府県、市町村等)には、教育の政治的中立性と継続性、安定性を確保することが必要であることから、地方公共団体の長から独立した行政機関として教育委員会が置かれ、地域の生涯学習、教育、スポーツ、文化等の幅広い施策を行っています。

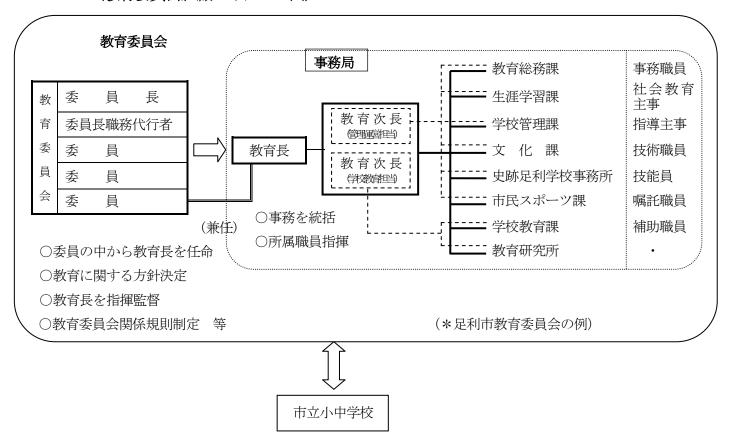
教育委員(本市では5名)は、市長が議会の同意を得て任命しています。任期は4年です。

(2) 役割

教育委員会(以下「委員会」)は、毎月開催される定例会や必要に応じて臨時的に開催される臨時会において、 足利市教育委員会における重要事項や基本方針を決定しています。また、様々な教育関係者(団体)との懇談や 情報交換などを行っています。

教育委員の中から選ばれる教育委員長は、会議を主宰し、委員会を代表しています。教育長は教育委員の中から委員会が任命し、委員会の執行管理の下に教育に関する事務を行っています。また、これらの事務を処理するために、委員会事務局が置かれています。

〈教育委員会組織のイメージ図〉



○足利市教育委員会と足利市立小中学校との関係

各小中学校は、学校教育目標を達成するために教育計画を作成し、これを実施します。教育委員会は、 これを支援します。

また、教育委員会は、学校の施設・設備の整備を行い、各小中学校は、その施設・設備の管理を行います。

教育長	
教育次長 (管理運営担当)	教育委員会事務局內全般
教育次長 (学校教育担当)	

管理指導員	公益財団法人	みどりと文化・スポーツ財団派遣
-------	--------	-----------------

課	担当	分 掌 事 務	正規職員数(人)
教育総務課	課長	課内全般	1
	庶務担当	教育委員会の議事及び秘書、職員の人事、予算の総括調整、企画調整、	
		奨学金貸与、交通遺児奨学金、入学資金融資あっせん、人権教育推進本	5
		部、(財)足利市みどりと文化・スポーツ財団との連絡調整	
計			6
生涯学習課	課長	課内全般	1
	生涯学習	生涯学習推進施策の企画・調整、教育目標の具現・啓発、生涯	4
	推進担当	学習奨励事業の企画・実施、生涯学習センターの管理	4
	社会教育	社会教育及び社会人権教育事業の企画調整・実施、公民館・社	
	担当	会教育施設の設置及び維持管理、社会教育関係団体の指導・支	6
		援、成人教育、社会教育委員、興国文庫、指定管理施設(研修	O
		センター) の管理・運営に対する指導・支援	
	視聴覚ライ	ブラリー、17 公民館(50)、県立図書館派遣(7)	5 7
	青少年セ	青少年行政の総合計画、青少年行政の総合連絡調整、青少年団体の指導	
	アター	及び援助計画、青少年施設運営の基本計画、青少年施設の管理・運営、	5
		街頭補導計画と実施、少年相談	
計			7 3
学校管理課	課長	課内全般	1
	管理担当	学校予算の配分・執行管理、学校備品の整備、就学援助	6
	施設担当	学校施設の建設・管理、営繕計画の実施、スクールバスの運行	1 4
小学校 2		校、中学校11校	1 3
	給食担当	学校給食の企画運営・衛生管理、共同調理場との連絡調整、施	5
		設整備、保守管理、足利市学校給食会	э
	東部学校給負	食共同調理場、南部第三学校給食共同調理場、東栄養指導センター	1 0
計			4 9

課	担当	分 掌 事 務	正規職員数(人)
文化課	課長	課内全般	1
	文化振興	文化行政の企画調整、市民文化賞、市民文化祭、文化協会等文	
	担当	化団体との連絡調整、市民文化財団、指定管理施設(市民会	4
		館、市民プラザ)の管理・運営に対する指導・支援	
	文化財保	世界遺産登録に向けた総合調整、世界遺産登録推進のための啓	
	護・世界	発事業、	
	遺産推進	文化財保護行政の企画調整、文化財の調査・指定・維持管理・	8
	担当	公開、埋蔵文化財、関係団体の育成	
	市立美術	市立美術館の管理運営、施設設備保守管理、展覧会等学芸業	
	館	務、作品・資料の収蔵管理	2
	草雲美術	草雲美術館の管理運営、施設設備保守管理、展覧会等学芸業	
	館	務、作品・資料の収蔵管理	(兼務)
計			1 5
史跡足利学校	所長	所内全般	1
事務所		史跡足利学校の管理運営、史跡足利学校及び周辺整備、史跡足	_
		利学校の活用、旧足利学校遺蹟図書館の管理運営	5
計			6
市民スポーツ	課長	課内全般	1
課	スポーツ	スポーツ・レクリエーション活動の普及及び振興、生涯スポー	
	振興担当	ツの推進、スポーツ推進審議会、スポーツ団体の助言・指導、	
		総合型地域スポーツクラブ、競技力の向上、指導者の育成、ス	8
		ポーツ推進委員、指定管理施設(市民体育館、総合運動場)の	
		管理・運営に対する指導・支援	
計	l		9
学校教育課	課長	課內全般	(教育次長〈学校教
			育担当〉兼務)
	学務担当	県費負担教職員の人事・服務、学齢児童生徒の学籍及び入退	
		学、就学時健康診断	3
	指導担当	学校経営・教育活動への指導助言と支援、教科用図書の採択、	
		英会話教育推進事業、外国語指導助手・学びの指導員・心の教	8
		育相談員・心の教室相談員の配置	
計	I		1 1
教育研究所	所長	所内全般	(教育次長〈学校教
			育担当〉兼務)
		調査研究、教職員研修、教育相談、学習指導教材センター運営	5
	学習指導教	材センター	(兼務)
計			5

3 教育委員会会議及び付議事件

会議	定例	議案		
年月日	臨時	番号	付 議 事 件	結果
25. 4.15	定例	1 2	教育長専決処分事項承認について(足利市太陽光発電に係る教育施 設の使用に関する規則)	可決
25. 4.15	定例	1 3	教育長専決処分事項承認について(足利市教育委員会の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する規定)	可決
25. 5.15	定例	1 4	平成26年度使用教科用図書(小・中学校特別支援学級用)の採択の基本方針について	可決
25. 5. 15	定例	協議1	平成26年度小・中学校職員定期異動方針(案)について	決定
25. 6.17	定例	1 5	足利市青少年問題協議会委員の任命について	可決
25. 6.17	定例	1 6	足利市スポーツ推進審議会の任命について	可決
25. 6.17	定例	1 7	足利市重要文化財の指定解除について	可決
25. 6.17	定例	協議2	平成24年度教育に関する事務の点検・評価について	
25. 7. 1	臨時		報告事項のみ	
25. 7. 9	臨時		報告事項のみ	
25. 7.17	定例	18	平成25年度足利市民文化賞候補者について	可決
25. 7.17	定例	19	平成26年度使用教科用図書(小・中学校特別支援学級用)の採択 について	可決
25. 7.17	定例	協議3	平成24年度教育に関する事務の点検・評価について	決定
25. 7.18	臨時		報告事項のみ	
25. 7.19	臨時	2 0	足利市教育委員会事務局職員の懲戒処分について	可決
25. 8. 1	臨時	協議4	平成24年度教育に関する事務の点検・評価について	決定
25. 8.19	定例	2 1	平成25年度補正予算要求について(教育委員会関係部分)	可決
25. 8.19	定例	2 2	平成24年度教育に関する事務の点検・評価について	可決
25. 8.19	定例	2 3	平成25年度足利市生涯学習奨励賞受賞候補者について	可決
25. 8. 19	定例	2 4	平成25年度(第73回)足利市優良青少年・団体表彰候補者について	可決
25. 9. 5	臨時	2 5	足利市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部改正について	可決
25. 9.19	定例	2 6	足利市教育委員会事務局職員の懲戒処分について	可決
25. 10. 10	臨時	選挙 1	教育委員会委員長の選挙について	決定
25. 10. 10	臨時		委員長職務代行者の指定について	決定
25. 10. 16	定例		報告事項のみ	
25. 11. 12	定例	2 7	平成25年度教育費予算(教育委員会関係部分)の補正について	可決
25. 11. 12	定例	2 8	足利市教育振興基金管理委員会の委嘱について	可決
25. 11. 12	定例	2 9	財産の取得の申出について	可決
25. 11. 12	定例	3 0	平成26年度小・中学校職員定期異動方針及び平成26年度小・中学校職員定期異動方針の運用について	可決
25. 12. 16	定例		報告事項のみ	

会 議	定例	議案	付 議 事 件	結果
年月日	臨時	番号	1.7 時文 寺 一丁	州木
26. 1.16	定例		報告事項のみ	
26. 2.17	定例	1	足利市生涯学習センター条例の改正について	可決
26. 2.17	定例	2	足利市公民館条例の改正について	可決
26. 2.17	定例	3	足利市研修センター条例の改正について	可決
26. 2.17	定例	4	足利市さいこうふれあいセンター条例の改正について	可決
26. 2.17	定例	5	足利市立学校設備使用条例の改正について	可決
26. 2.17	定例	6	足利市民会館条例の改正について	可決
26. 2.17	定例	7	足利市民プラザ条例の改正について	可決
26. 2.17	定例	8	足利市草雲史蹟条例の改正について	可決
26. 2.17	定例	9	物外軒条例の改正について	可決
26. 2.17	定例	1 0	足利市立美術館条例の改正について	可決
26. 2.17	定例	1 1	史跡足利学校条例の改正について	可決
26. 2.17	定例	1 2	足利市市民体育館条例の改正について	可決
26. 2.17	定例	1 3	足利市運動場条例の改正について	可決
26. 2.17	定例	1 4	足利市三重体育館条例の改正について	可決
26. 2.17	定例	1 5	足利市毛野体育館条例の改正について	可決
26. 2.17	定例	1 6	足利市地域運動施設条例の改正について	可決
26. 2.17	定例	1 7	足利市立小中学校の体育施設の開放に関する規則の改正について	可決
26. 2.17	定例	18	平成25年度補正予算要求について(教育委員会関係部分)	可決
26. 2.17	定例	1 9	足利市社会教育委員条例の改正について	可決
26. 2.17	定例	2 0	足利市公民館条例施行規則の改正について	可決
26. 2.17	定例	2 1	足利市青少年問題協議会条例の改正について	可決
26. 2.17	定例	2 2	足利市青少年問題協議会条例施行規則の改正について	可決
26. 2.17	定例	2 3	足利市立学校給食共同調理場設置条例の改正について	可決
26. 2.17	定例	2 4	平成26年度学校指導計画について	可決
26. 2.17	定例	2 5	足利市と太田市との教育事務委託の廃止に向けた協議について	可決
26. 2.17	定例	2 6	平成26年度小中学校長・教頭の人事異動について	可決
26. 3.11	臨時	2 7	教育委員会事務局職員(課長補佐以上)の人事異動に	可決
26. 3.19	定例	28	足利市教育委員会事務局組織等規則及び足利市教育委員会職員職名	可決
			等に関する規則の改正について	
26. 3.19	定例	2 9	平成25年度補正予算要求について(教育委員会関係部分)	可決
26. 3.19	定例	3 0	足利市就学指導委員会規則の改正について	可決
26. 3.19	定例	3 1	平成26年度対象「教育に関する事務の点検・評価」課題について	可決